

須坂市教育委員会 11月定例会 会議録

1 日 時 令和2年11月25日（水）午後2時～3時58分

2 場 所 市役所防災活動室1

3 出席した委員

教育長	小林 雅彦
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	土屋 保男
教育委員	水上 智恵
教育委員	山下美知子

4 説明のため出席した職員

教育次長	関 政雄
学校教育課長	清水 秀一
子ども課長	新井 修一
人権同和教育課長	牧 俊彦
学校給食センター所長	北堀 智
文化スポーツ課長	田中 賢一
生涯学習推進課長	山岸 一延
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	竹前 金三
指導主事	宮崎 健
指導主事	北村 雅

5 事務局出席職員

庶務係長	中村 健司
庶務係主査	森井 徳一

6 本日の会議に付した事項

(1) 学校等の状況報告について

(2) 議 題

議案第35号 2020年12月市議会定例会に提出する補正予算案について

議案第36号 須坂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 議案第 37 号 須坂市放課後児童クラブ運営管理規則の一部改正について
議案第 38 号 須坂市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 39 号 須坂市学校給食費徴収規則の制定について

(3) 協 議

- ①新型コロナウイルス感染拡大に対する対応について
②須高市町村教育委員会研究協議会の懇談テーマについて
③教育委員会の点検・評価について

(4) 一般行政報告

- ①教育長出席行事の報告について
②行事共催等承認の報告について
③事務局職員の訓告処分について

(5) その他

- ①教育委員会行事予定について
②須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
③その他

小林教育長が開会を宣した。

1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求めた。

後藤主任指導主事が説明した。

二ノ宮代理：児童生徒の虐待事例はどの程度上がってきているのか。

→手元に資料が無いが、児童相談所と連携しながら対応しているケースは 20 件くらい。相談を含めて増加傾向。

教育長：コロナと関係なく増加している。

水上委員：小中学校で不登校 90 日以上の子が増えているが、担任は家庭訪問しているか？

→定期的に家庭訪問している。スクールソーシャルワーカーも介入して家庭支援しながら入っている。何もしないという事は無く、いろんなアクションをして、他の機関につなげている例や、進路に向けて動き出している子もいる。今できることや、新しい方向のきっかけづくりが取れるといいと思う。

水上委員：中間教室は登校扱いになるのか

→中間教室も、フリースクールもオンライン授業も登校扱いになる。

水上委員：教室に入れない子もいる。地元の学校に行きたくない子はどうする。

→相談を受けて、通学区外の学校に通っている子もいる。

教育長：コロナ関係のいじめに関する子ども達の反応は？

→いじめの定義については先生と子ども達で理解しているが、まだ行動になっていない。今年は学級づくりが後手後手になってしまい、子ども達の悩みが夏休み明けに出てきて、ようやく落ち着いてきたところ。普段の年よりも2か月位遅れている。コロナになった子とまわりの子との関係づくりも大事なところ。

豊洲専修学校と連携協定を結んだので、子ども達のケアをしてきたノウハウを須坂市の中学生の進路指導に役立てたいと考えている。

2 議 題

教育長が議題第35号から39号まで一括して説明を求め、各担当課長等が説明をした。

議案第35号 2020年12月市議会定例会に提出する補正予算案について

議案第36号 須坂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第37号 須坂市放課後児童クラブ運営管理規則の一部改正について

議案第38号 須坂市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第39号 須坂市学校給食費徴収規則の制定について

説明後、特に意見・質問は無く、全て承認された。

3 協 議

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に対する対応について

教育長が説明を求め、清水学校教育課長が説明した。

二ノ宮代理：感染者に関する当該校への連絡の流れは？

→本人の保護者から学校に連絡がある。保健所は、保護者が学校に伝えてから学校に連絡を取ってくる。

(2) 須高市町村教育委員会研究協議会の懇談テーマについて

二ノ宮代理、土屋委員から懇談テーマの提案があった。

(3) 教育委員会の点検・評価について

教育長が説明を求め、清水学教課長が説明した。

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

教育長が主だった出席行事について説明した。

11月17日の都市教育長協議会でのコロナ議論内容

- ・感染防止対策が大事
- ・担任がオンラインでつながると子ども達の安心感につながる。
- ・オンライン学習は学力が付く効果的な手法なのか疑問を抱く教育長もいる。
- ・須坂市からは、学びのアンケート結果を話題にし、納得してもらって進めない、意識のずれが出てくる可能性を話した。
- ・苦情を訴える市民の中には、市民を守るのか、個人を守るのかと云ってくる方もいる。教育委員会としては個を守ることとのせめぎあいの中で、保健所に従って対応している。
- ・タブレットは共同的な学びのためのツールだということを大事にしなければいけない。
- ・GIGAスクールといっても本当に進めていいのか迷いがある。体力・視力・健康は？よく考えて進めないといけない。

(2) 行事共催等の報告について

小林教育長が説明を求め、清水学校教育課長が説明した。

- ・共催事業が1件、後援事業が5件。

(3) 事務局職員の訓告処分について

小林教育長が説明を求め、清水学校教育課長が説明した。

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

小林教育長が説明を求め、各課長等が説明した。

(2) 主催共催大会等への出席について

小林教育長が説明を求め、清水学校教育課長が説明した。

総合教育会議は1月18日（月）午後3時30分から決定した。

小林教育長が閉会を宣した。